

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
1	<p><b>【燃料費(等)調整単価について】</b>          契約期間中は、みなし小売電気事業者の入札時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整については、入札説明書10契約書の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。また、同条第5項のとおり、燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について、協議により決定します。</p>
2	<p><b>【政府の電気料金支援について】</b>          電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策による値引きについては、弊社では燃料費等調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>入札説明書10契約書の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条第6項のとおり、電気料金の負担軽減を目的とした国等による負担軽減等支援事業が実施された場合は、これによる値引き後の金額を請求していただくものとします。</p>
3	<p><b>【請求書の送付方法について】</b>          郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>請求書の要件を満たしている場合は、落札後に協議可能です。</p>
4	<p><b>【請求書の発行について】</b>          弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>分割請求はありません。</p>
5	<p><b>【契約電力について】</b>          現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。          また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)</p>	<p>現在の契約電力については、お見込みのとおりです。          なお、契約電力については、契約書(案)第8条のとおりです。また、契約の条項について疑義があるときは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。</p>
6	<p><b>【計量日について】</b>          現在の計量日は仕様書に記載の「1日」でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
7	<p><b>【電力供給会社について】</b>          現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	<p>四国電力株式会社です。</p>
8	<p><b>【料金の請求について】</b>          弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
9	【お支払い条件について】 弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。	契約書(案)第11条第2項のとおりです。
10	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	銀行振込での支払いが可能です。
11	【契約保証金の免除について】 岡山市契約規則第32条(3)過去の実績でご判断いただける場合、どのようなお手続きでご判断いただけるのでしょうか。 契約書の写しの提出でよろしいでしょうか。 契約書の写しの提出の場合、電子契約で締結している実績については、契約書に押印はございませんが問題ないでしょうか。 また、提出期日についてもご教示いただけますでしょうか。	入札説明書1競争入札に付する事項(7)契約保証金のとおり免除です。書類は不要です。
12	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
13	内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札付属書(積算内訳書)の基本料金及び電力量料金の単価欄には税込みを記載します。
14	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	入札説明書2-1入札書及び入札付属書(以下「入札書等」という。)の作成方法に関する事項(5)のとおりです。

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
15	<p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て)      ② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て)      ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て)      ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価(円未満切り捨て))      ※③④は入札時の算定に含む場合      ⑤ 月合計=[①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)]+④</p> <p>税込総額→税抜総額に割り戻す場合      ⑥ 入札金額=⑤×100/110(円未満切上)      ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を計算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきたいです。</p>	入札説明書2-1入札書及び入札付属書の作成方法に関する事項(5)、(6)及び2-2(2)のとおりです。
16	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したものに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	需要場所は1か所です。
17	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、力率は100%してください。
18	<p>入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。</p> <p>含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。      また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか</p>	入札説明書2-1入札書及び入札付属書(以下「入札書等」という。)の作成方法に関する事項(6)のとおりです。
19	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	入札説明書2-1入札書及び入札付属書(以下「入札書等」という。)の作成方法に関する事項(6)のとおりです。
20	<p>【内訳書の封入方法】      入札書と同封してよろしいでしょうか。      同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	入札付属書(積算内訳書)記載要領注1のとおりです。また、ホッチキス止め、割印等は必要ありません。
21	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	入札回数は1回のため、再入札はありません。

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
23	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	四国電力株式会社、業務用(事務所)です。
24	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力は使用しません。
25	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	自家発補給電力は使用しません。
26	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	契約電力の増減については、契約書(案)第8条のとおりとします。また、契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
27	協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	契約電力については、契約書(案)第8条のとおりです。また、契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
28	<p>請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。</p>	<p>燃料費等調整については、入札説明書10契約書の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条第3項のとおりです。詳細については落札決定後に協議します。</p>
29	<p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整については、入札説明書10契約書の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。また、同条第5項のとおり、燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について、協議により決定します。</p>
30	<p>燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>燃料費等調整については、入札説明書10契約書の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。また、同条第5項のとおり、燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について、協議により決定します。</p>
31	<p>弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
32	支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内) 【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替	契約書(案)第11条第2項のとおりです。
33	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	請求書の要件を満たしている場合は、落札後に協議可能です。
34	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	銀行振込での支払いが可能です。
35	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	分割請求はありません。
36	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関する場合は弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	契約書(案)の内容を基本としますが、協議の上、条文等の詳細を決定することとします。
37	契約書の締結に関して、『契約の条文の詳細が決定した日から7日以内の日(最終日が休日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い日)に契約書を取り交わすものとする。』と記載されておりますが、こちらの期限は押印済み契約書が双方の手元にあり取り交わしを完了させた状態のことか、契約書に記載する締結日の指定かだとどちらになりますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定のため7日以内に製本や押印を完了し郵送まで完了させることは難しいと考えております。 そのため、上記期日が取り交わし期日となる場合、期日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	入札説明書10契約書の作成に関する事項(2)のとおりです。
38	入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。 また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)	入札説明書3入札保証金に関する事項(2)①に該当する場合は、提出書類は不要です。②に該当する場合は、入札保証保険証券を提出ください。また提出については、(4)に記載のとおりです。 契約保証金については、入札説明書1競争入札に付する事項(7)契約保証金のとおり免除です。書類は不要です。

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
39	<p>【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。</li> <li>・契約中の案件でもよろしいでしょうか。</li> <li>・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>入札説明書3入札保証金に関する事項(2)①に該当する場合は、提出書類は不要です。②に該当する場合は、入札保証保険証券を提出ください。また提出については、(4)に記載のとおりです。</p> <p>契約保証金については、入札説明書1競争入札に付する事項(7)契約保証金のとおり免除です。書類は不要です。</p>
40	<p>契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。</p> <p>また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。</p>	<p>入札説明書1競争入札に付する事項(7)契約保証金のとおり免除です。</p>
41	<p>入札書や事前確認書類の書類をPDFではなく、ExcelやWordデータで頂くことは可能でしょうか。可能な場合は、質問回答と併せて送付いただけますと幸いです。</p>	<p>入札(見積)書、入札付属書(積算内訳書)については、Excel様式を  <a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000076945.html">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000076945.html</a>に掲載しています。</p>
42	<p>「使用印鑑届」のみ実印と認印を両方を捺印し、それ以外の書類は認印のみ押印させていただきますが問題ないでしょうか</p>	<p>書類には、使用印鑑届で届け出る使用印を押印してください。</p>
43	<p>基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	<p>契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。また、契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。</p>
44	<p>仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思います。</p> <p>その場合における追加問い合わせ(電話またはメール)をさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>入札公告4入札手続等(4)質問の受付期限及び方法のとおりです。</p>
45	<p>燃料費調整額について、「本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。</p>

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
46	各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。 落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参考する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。
47	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。ご質問の文言を追加することはできません。
48	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	作成日を記載してください。入札書についても、日付の指定はありませんが、作成日を記載してください。
49	自家発補給電力の契約はありますか。	自家発補給電力は使用しません。
50	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力については、契約書(案)第8条のとおりです。また、契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
51	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	現在の契約電力は仕様書の予定契約電力のとおりです。直近12か月分の最大需要電力は490kWです。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合については、契約書(案)第8条のとおりです。また、契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
52	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますですがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	契約電力については、契約書(案)第8条のとおりです。また、契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
53	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。(超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	契約電力については、契約書(案)第8条のとおりです。また、契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
54	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力は使用しません。
55	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日まで支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	銀行振込での支払いが可能です。支払期限については、契約書(案)第11条第2項のとおりです。
56	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
57	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があつても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	分割請求はありません。
59	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	分割での支払いはありません。
60	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始がない可能性もございますのでご注意ください。	仕様書のとおりです。
61	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	契約書(案)の内容を基本としますが、協議の上、条文等の詳細を決定することとします。
62	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	ホッチキス止め、割印等は必要ありません。また、二重封筒にする必要はありません。
63	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額(税込)より入札金額(税抜)を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	入札説明書2-1入札書及び入札付属書の作成方法に関する事項(5)、(6)及び2-2(2)のとおりです。

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気

## 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
64	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	需要場所は1か所です。
65	各施設においてプラン形態(季節別・時間帯別等)が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	需要場所は1か所です。
66	入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	入札(見積)書、入札付属書(積算内訳書)については、Excel様式を <a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000076945.html">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000076945.html</a> に掲載しています。
67	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。
68	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	燃料費等調整については、入札説明書10契約書の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。また、同条第5項のとおり、燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について、協議により決定します。
69	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での応札、契約締結は可能ですか	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。
70	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	入札説明書8落札者の決定に関する事項により、落札者を決定後、11その他(3)記載のとおり、入札の結果をホームページへ掲載いたします。
71	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	電気料金の算定については、契約書(案)第10条を基本としますが、協議の上、条文等の詳細を決定することとします。 また、契約単価については、契約書(案)第2条第1項のとおり、消費税及び地方消費税を含む額となります。
72	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。また、契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
73	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	需要場所は1か所のみです。

# 岡山市保健福祉会館で使用する電気 質問と回答

岡山市総務局総務部庁舎管理課

No	質問	回答
74	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	問題ありません。
75	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	入札回数は1回のため、再入札はありません。
76	契約書の提出期限や、締結日の期限はござりますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	入札説明書10契約書の作成に関する事項(2)のとおりです。
77	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
78	入札保証金の免除申請について必要な提出書類はございますか。	入札説明書3入札保証金に関する事項(2)①に該当する場合は、提出書類は不要です。②に該当する場合は、入札保証保険証券を提出ください。また提出については、(4)に記載のとおりです。
79	契約保証金は免除となりますでしょうか。契約保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	入札説明書1競争入札に付する事項(7)契約保証金のとおり免除です。書類は不要です。
80	入札内訳書について、割引の適用がない場合には、該当項目は空欄としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
81	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。